

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 3 0 0 0 1 1 9 後期高齢者医療システム賃貸借
	履行場所	情報政策課
	種類	賃貸借
	概要	社会保障・税番号制度に対応したシステムの調達
相手方	名称	株式会社 日立情報システムズ東北支社 日立キャピタル株式会社
	代表者	支社長 奈良 芳文 執行役 川部 誠治
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号 東京都港区西新橋二丁目15番地12号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務は、平成28年1月から開始される「社会保障・税番号制度」に対応するため、本市で導入している住民情報システムのサブシステム（後期高齢者医療システム）を更新するものである。そのため、当該処理を適正に遂行できるのは、住民情報システムを開発し、システムの運用方法にも精通している上記業者しかないので、上記業者と随意契約とする。	
	工事等担当課名 [ 情報政策課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 3 0 0 0 1 2 1 除染業務用車両の借上げ
	履行場所	除染対策課
	種類	賃貸借
	概要	車両の借上げ
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	支店長 目黒 裕隆
	所在地	福島県南相馬市原町区旭町四丁目 9 1 番陳の 1 4
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>今回借上げする車両については、除染現場確認用等に使用するため、小型乗用自動車2台と普通乗用自動車1台を想定しています。</p> <p>市内にて車輛借上げの指名願を提出している業者に見積りを依頼したところ、上記業者のみが対応可能であったことから、随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 除染対策課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 3 0 0 0 1 2 6 隔測式水道メーター購入
	履行場所	建設部水道課（南相馬市原町区三島町一丁目 43 番地の 1）
	種類	業務委託
	概要	隔測式水道メーター購入
相手方	名称	アズビル金門株式会社 福島営業所
	代表者	所長 古木 久雄
	所在地	福島県福島市方木田字谷地 1 7 番地 9 号
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>隔測式水道メーターは、通常の直読式水道メーターとは異なり既設集中検針盤との互換性を要することから、集中検針盤の製造元である当該業者以外に製造できる業者が存在しないため、当該業者との随意契約としたい。</p>	
<p>工事等担当課名 [ 水道課 ]</p>		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 3 0 0 0 1 3 7 原町あずま保育園給食調理器具購入
	履行場所	原町あずま保育園
	種類	物品購入
	概要	原町あずま保育園再開に伴い、長期間放置され錆や腐食が進み使用に耐えない業務用給食調理器具や保育充実のために新たに業務用給食調理器具を購入するもの。
相手方	名称	タニコー株式会社福島営業所東福島出張所
	代表者	所長 原 隆彦
	所在地	南相馬市小高区福岡字白山 311
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>今回購入する調理器具類は、既存の調理器具との取替のため、収納スペースの関係からそれぞれの規格・寸法等が限られており、その仕様を満たす製品を扱っているのは当該業者のみであるため、随意契約としたい。</p>	
<p>工事等担当課名 [ 幼児教育課 ]</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。